

県北健康福祉センター感染症研修会

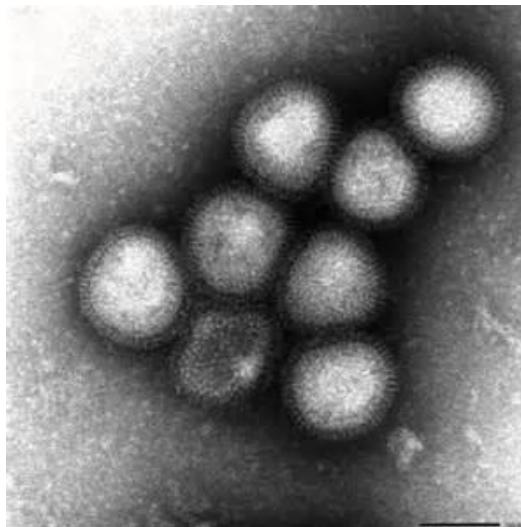
感染性胃腸炎等の 基礎知識と予防対策

令和5(2023)年10月20日
栃木県県北健康福祉センター
健康対策課感染症予防

感染症の三大要因

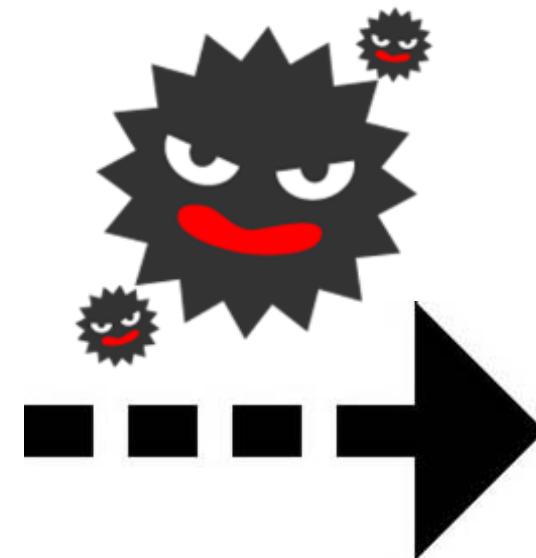
感染源

病原体を排出する人
食品、患者など



感染経路

接触感染
飛沫感染
空気感染



感受性のある人

免疫が弱い人
感染伝播を受ける人



感染経路とは

	感染経路	主な感染症	対策
飛沫感染	<ul style="list-style-type: none">・感染者の咳やくしゃみ、会話時の飛沫を吸い込む。・飛び散る範囲は1~2m。	<ul style="list-style-type: none">・A群溶レン菌・百日咳菌・肺炎球菌・インフルエンザ・RSウイルス・COVID19	<ul style="list-style-type: none">・感染者から2m以上離れる・感染者の咳エチケット
空気感染	<ul style="list-style-type: none">・感染者の飛沫が乾燥して病原体が空気の流れによって拡がり、これを吸い込む。・拡がる範囲は空調が共通の部屋を含めた空間内の全域。	<ul style="list-style-type: none">・結核菌・麻疹・水痘・帯状疱疹等	<ul style="list-style-type: none">・発症者の隔離と換気・ワクチン接種
接触感染	<ul style="list-style-type: none">・感染源に直接触れる(握手、だっこ、キス等)。・汚染された物(ドアノブ、手すり、遊具等)を介して拡がる。病原体が付着した手で口、鼻、目などをさわること等により感染。	<ul style="list-style-type: none">・黄色ブドウ球菌・溶レン菌・ノロウイルス・咽頭結膜熱等・手足口病、ヘルパンギーナ	<ul style="list-style-type: none">・手洗い・タオルを共用しない・環境消毒

感染性胃腸炎(主にノロウイルス)

①症状

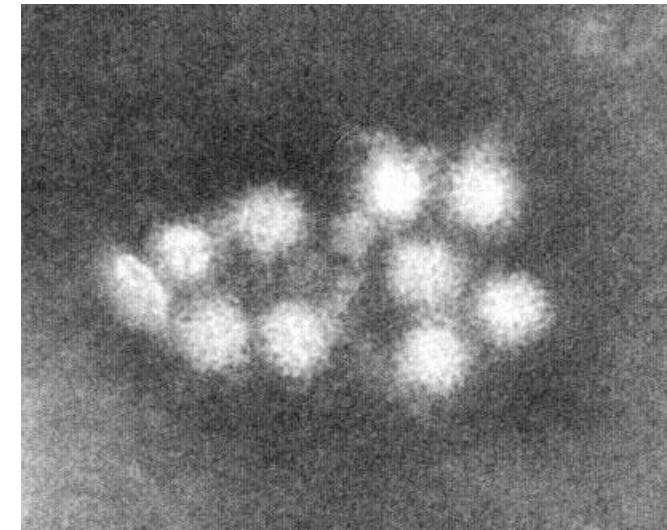
- ・ 下痢、恶心、嘔吐、腹痛など
発熱症状が先行することもある

②経過

- ・ 感染してから 1 ~ 2 日後に発症
- ・ 症状は1~2日で改善する

③原因

- ・ ノロウイルス、ロタウイルス、
サポウイルス等



引用: 国立感染症研究所HP

ノロウイルスの特徴

○感染経路

- ・経口感染(食中毒)、飛沫感染、接触感染
- ・感染者の便、嘔吐物の中に多量のウイルスが含まれる
- ・少量のウイルスでも感染し発病する = 感染力が強い
- ・症状軽快後、1週間～1か月程度ウイルスを排出する
- ・環境中で長期間感染力を保つ
- ・乾燥するとウイルスが容易に舞い上がる



ノロウイルスの感染経路



感染源の対策

【日頃からの健康管理】

- ・症状がある場合は、登園を控えてもらう。
- ・職員も自身の体調管理の徹底を。無理して出勤しない。
- ・保育中に発症した場合は、クラスとは別室で待機。



感染対策の基本

手洗いが最も重要！

- ・子どもの年齢に応じた介助や指導を行う。
- ・タオルの共用はしない。

- ▶ペーパータオルの使用がベスト。
- ▶個人持参のタオルは、タオル同士が密着しないよう間隔を空けて保管する。

- ・固体石けんは保管時に不潔になりやすい。



正しい手洗い



両手のひらをよくこ
する



手の甲、指の間を伸
ばすよう洗う



指先、爪の間を念
入りにこする



指の間を洗う



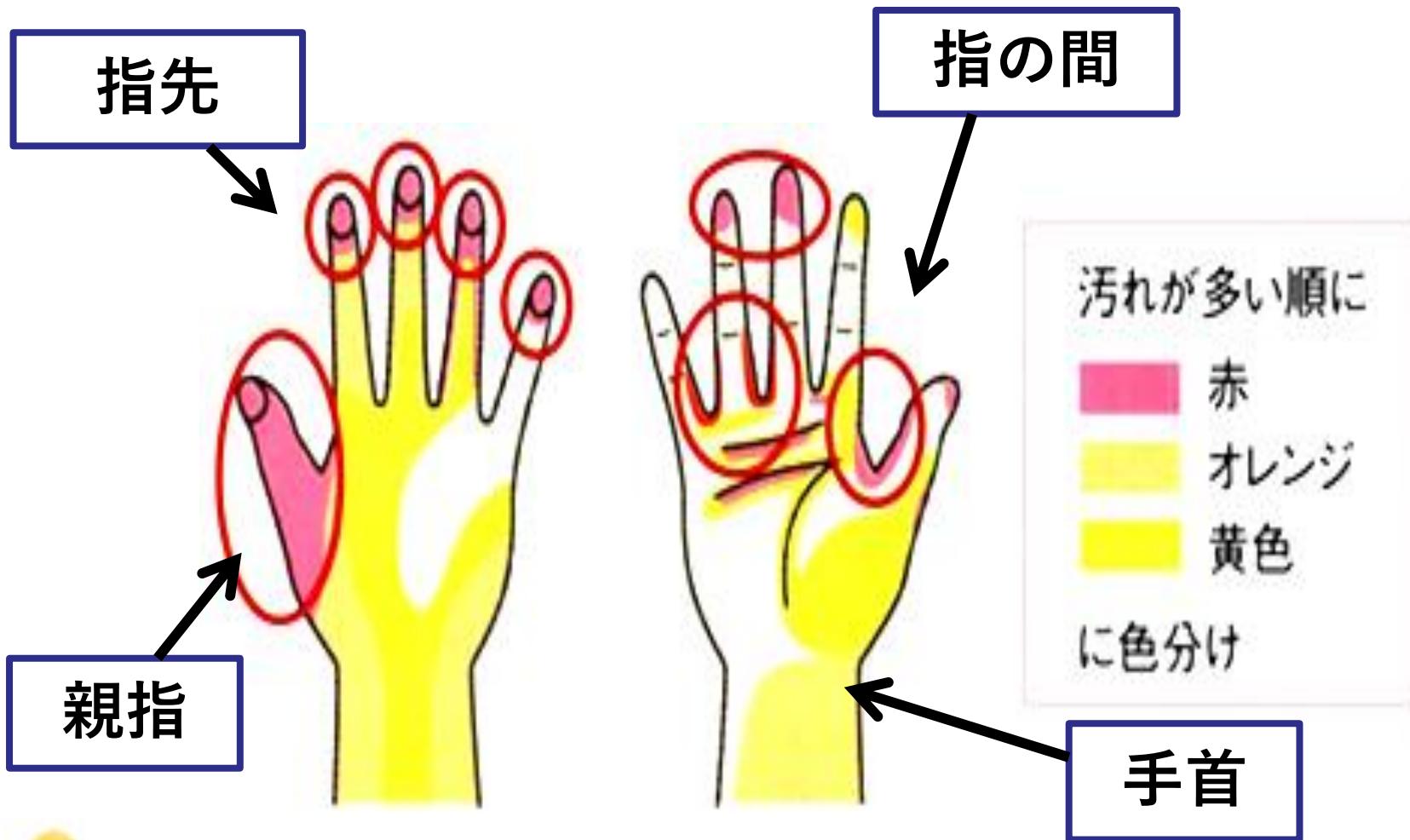
親指と手のひらを
ねじり洗い



手首も忘れずに洗う

流水で十分に洗い流す 個人のタオル等で拭き取る

洗い残しが多いところ



手洗い チェック



- ① 専用ローションを塗って
- ② 手を洗って
- ③ ライトにかざすと...

洗い残しが光ります！！

日々の手洗いはできていますか？
貸し出しのご希望があれば
県北健康福祉センターまで



感染性胃腸炎対策(消毒)

○消毒液

- ・次亜塩素酸ナトリウム
- ・亜塩素酸水

※ノロウイルスはアルコールが効きにくい

○熱消毒

- ・85°C以上で1分以上



感染性胃腸炎対策(消毒)

【次亜塩素酸ナトリウムによる消毒】

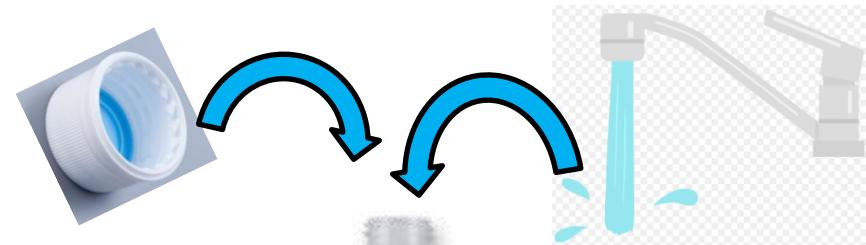
- ・感染性胃腸炎には次亜塩素酸ナトリウムが有効
- ・多くの製品が約6%の濃度であり、薄めて使用する

※キャップ=ペットボトルのキャップ

	消毒する場所	濃度	薄め方
次亜塩素酸ナトリウム (原液約6%)	嘔吐物や便が付着した床や物	0.1% (1000ppm)	500mlペットボトルにキャップ2杯
	ドアノブ、手すり、床など(環境消毒)	0.02% (200ppm)	2Lペットボトルにキャップ2杯

次亜塩素酸ナトリウムの使い方

①次亜塩素酸ナトリウム原液をペットボトルのキャップで入れる。



②水道水を規定の位置まで入れる。

500ml、2Lの位置に
線を入れておくとよい



次亜塩素酸ナトリウムの注意点

- **毎日作り変える。**

薄めた次亜塩素酸ナトリウムは時間の経過により効果が減少します。

- **漂白作用、金属腐食作用**がある。

金属部分に使用した後は10分後に水拭きします。

- **噴霧しない。**



感染胃腸炎の感染対策

【環境整備】

- トイレ(蛇口、ドアノブ、ペーパーホルダー、レバー、便器)
- ドアノブ、手すり、おもちゃ、机、事務室内
 - ・汚れがあれば拭き取る。
 - ・次亜塩素酸ナトリウムを注いだペーパータオルで拭く。
 - ・金属に対しては腐食性があるため、10分後水拭きする。

*キャップ=ペットボトルのキャップ

	消毒する場所	濃度	薄め方
次亜塩素酸ナトリウム (原液約6%)	嘔吐物や便が付着した床や物	0.1% 1000ppm	500mlペットボトルに キャップ2杯
	ドアノブ、手すり、床など(環境消毒)	0.02% 200ppm	2Lペットボトルに キャップ2杯

感染胃腸炎の感染対策

【排便処理(オムツ交換)】

・決められた場所で行う。

- ▶手洗い場があり食事をする場所と交差しない場所
- ▶下痢便の時は保育室を避ける(トイレなど)



感染胃腸炎の感染対策



【排便処理(オムツ交換)】

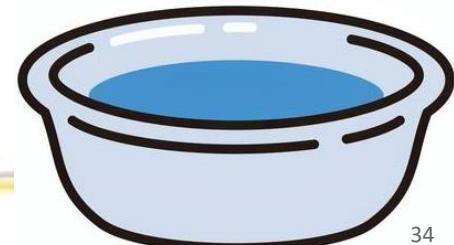
- ・排便処理には、マスク、使い捨て手袋を使用する。
- ・下痢便を処理する時は、エプロンを着用する。
- ・下痢便の際は、使い捨てのおむつ交換シートを敷く。
- ・使用後のおむつは床に置かず、ビニール袋に直接入れる。
- ・使用後のおむつはビニール袋に密閉し蓋付き容器に保管。
 - ▶蓋付き容器は、子どもが触らない場所で保管する。
- ・おむつ交換後は、石けんを用いて手洗いを行う。

感染胃腸炎の感染対策

【汚れた衣服、リネン類】原則、持ち帰りが望ましい

- ①付着した嘔吐物を取り除く。 流し台も最後に消毒が必要
- ②洗剤を入れた水の中で **静かに** もみ洗いする。
- ③85°C・1分間以上の熱水洗濯、
もしくは0.1%次亜塩素酸ナトリウムに30~60分程度浸す。
- ④消毒後、高温の乾燥機などを使用すると殺菌効果が高まる。

* 保護者持ち帰りにする場合は、ビニール袋に密閉し、
持ち帰る際に、家庭での消毒方法を
伝達してください。



感染胃腸炎の感染対策

【汚れた衣服、リネン類】原則、持ち帰りが望ましい

※布団などすぐに洗濯できない場合

嘔吐物を落とし部分洗いした後、高温のスチームアイロンを2分程度当て、熱消毒する。

(3) 布団乾燥機による加熱

調査した家庭用布団乾燥機では50℃以上を30分間加熱できず、また、布団の裏面では必要な温度にまで上昇しないため、十分な消毒効果が得られない場合があります。寝具等の消毒は専門の業者に依頼する必要があります。

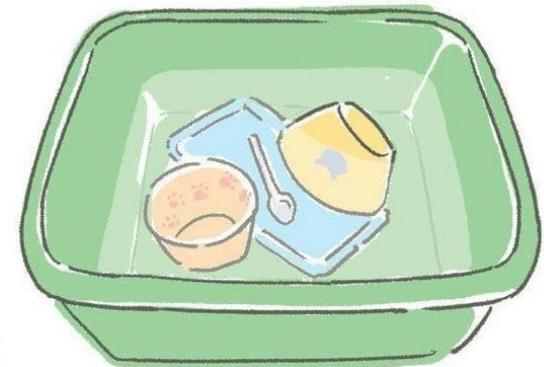
東京都健康安全研究センター
「ノロウイルス対策緊急タスクフォース」

感染胃腸炎の感染対策

【汚れた食器】 消毒してから厨房に返す

- ①食器に付着した汚れを落とす。
- ②0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に10分程度つけ置きする。

* 厨房には嘔吐した食器であることを伝えて戻します。
厨房では、最後に洗います。



感染胃腸炎の感染対策

【カーペット、畳など】

- ①付着した汚れを落とす。消毒液を浸したペーパータオル等で拭く。
- ②濡れタオルをしき、高温のスチームアイロンを2分程度当てる。

* 畳や毛が長いカーペットは十分な加熱が難しいです。
嘔吐してしまった場合は、取り替えるという検討も。

参考

保育所における感染症対策ガイドライン

こどもまんなか
こども家庭庁

[ホーム](#) > [政策](#) > [保育](#)

保育所保育指針 等

- [保育所保育指針（平成30年度～）（PDF／302KB）](#)
- 保育所における感染症対策ガイドライン
 - [全体版（令和5年7月20日現在）（PDF／5,347KB）](#)
 - [改訂概要（令和5年5月一部改訂）（PDF／120KB）](#)
 - [新旧対照表（令和5年5月一部改訂）（PDF／1,079KB）](#)
 - [修正概要（令和5年7月）（PDF／174KB）](#)

保育所における感染症対策ガイドライン
(2018年改訂版)

こども家庭庁

2018(平成30)年3月

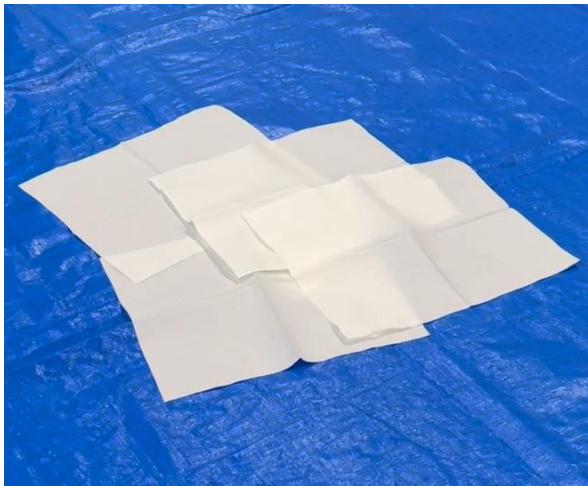
(2023(令和5)年5月一部改訂)

本ガイドラインは、厚生労働省において作成されたものですが、
厚生労働省からこども家庭庁への事務の移管に伴い、こども家庭
庁において一部改訂を行いました。

嘔吐処理の実際

○園児は前触れなく嘔吐する

- ・とりあえず嘔吐物にペーパータオルをかける
- ・できれば次亜塩素酸ナトリウムをかける
- ・窓を開けて換気する



嘔吐処理の実際

○みんなで対処する(分担する)



職員①:嘔吐した園児をその場で着替えさせ移動させる。衣服は袋へ。
手洗い、うがいさせてに移動。 →洗面台を消毒。

職員②:その他の園児を移動させる。

(複数) 嘔吐物が付着していれば着替えさせる。
嘔吐物を踏んでいる可能性。 →上履きの履き替えか消毒。

職員③:嘔吐処理を行う。

防護具の着用、嘔吐物の処理。

職員④:嘔吐処理の補助。

次亜塩素酸ナトリウムの準備。処理中の物品の補充。

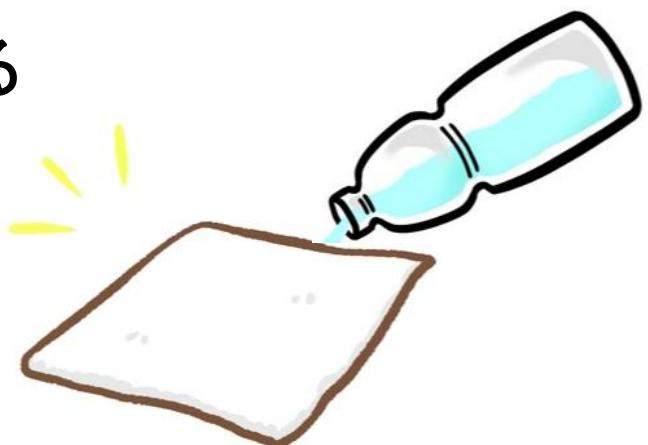
嘔吐処理の実際

○保育室にはたくさんのモノがある

- ・机、イス、おもちゃ、布団、食器、カバン…

0.1%次亜塩素酸ナトリウムで濡らしたペーパータオルで嘔吐物を落とし、再度0.1%次亜塩素酸ナトリウムでふく

壁に嘔吐物の飛沫が飛んでいる場合もある



流行前に確認を

○嘔吐物処理のシミュレーション

- ・手順の確認
- ・役割分担
- ・物品の使い方
- ・物品の場所

その他...

- ・保護者への案内



手洗いチェッカー
貸し出します

集団発生時の対応

【保健所への報告】

1. 同一の感染症(疑い含む)による死者や重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
2. 同一の感染症(疑い含む)が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
3. 通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、施設長が報告を必要と認めた場合

★発生状況等をお伺いします。

画面(様式105)での報告と共に、お電話をお願いします。

集団発生時の対応

【保健所への報告】

- ①電話にて発生の連絡(保健所及び主管課)
- ②報告書提出及び必要書類の用意
- ③保健所職員訪問(発生状況確認及び対応指導)
- ④検体提供
→有症状者5名程度から便検体を提出
- ⑤終息するまで、毎日発生状況を報告

発症者が計30名に達した場合、公表となることがあります。
「県北健康福祉センター管内の保育所」

必要書類

- ①社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について
(様式105)
- ②発症者リストや発症の経過がわかるもの(患者発生状況経過報告書)
- ③建物の平面図(嘔吐場所等記載、クラス等がわかるもの)
- ④利用者の名簿(年齢または生年月日がわかるもの)
- ⑤食堂等の座席表
- ⑥職員の勤務表(担当場所等が記入されているもの)
- ⑦行事予定表
- ⑧検食簿(献立表を含む)
- ⑨調理従事者健康管理チェック表

報告から終息まで

【保健所への報告】

- ①新たな発症者が目安として4日連続確認されない場合
⇒発生状況の報告が終了「終息」

1か月程度は患者の便からウイルス排出されるため、
**終息後も環境消毒、排便処理、手洗い徹底等の対応は
継続を！！**

